

新幹線プレス

2016年9月30日

No.303

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

「ボーナスカット裁判に勝利しよう！」 #12

狙いを決めたら何でもあり！

キャビネット未施錠もカット理由だ！

平成26年の成田隆浩・JR東海労新幹線地本委員長に対する不当なボーナスカットの理由になった、11名の管理者による報告内容 **第9弾！**

9月23日の裁判で、会社のカット理由のデタラメさがはっきりしました。
今回は、年末手当カットの理由の続きですが、なんと『庁舎の個人用キャビネットの未施錠』がカット理由になっていることが明らかになりました。

年末手当事象No.12…井田善久助役の報告（陳述書より抜粋）

平成26年4月30日、成田社員は、個人用キャビネットの施錠を行うべきところ、これを行わなかったため、同日15時40分頃、検修当直において、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

年末手当事象No.13…阿部鉄文助役の報告（陳述書より抜粋）

平成26年5月25日、700系（C43編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、仕業検査チェックシートの「確認者」欄の記入を行わなかったため、同月27日15時40分頃、検修当直において、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

年末手当事象No.14…中村 滋助役の報告（陳述書より抜粋）

平成26年6月9日3時00分頃、庫1番線において、N700系（Z60編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、EGS入の際に、「カバー『取付』、『EGSカバー』ヨシ」の指差確認喚呼を誤ったため、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

年末手当事象No.15…児玉貫也助役の報告（陳述書より抜粋）

平成26年6月26日0時50分頃、N700系（X76編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、運転台出入扉の施錠を行うべきところ、これを行わなかったため、私は外勤室にいる成田社員に対して、PHSにて注意指導を行いました。

次回は 2016年 10月19日 13時20分より
原告…成田隆浩・地本委員長
被告側証人…渡辺助役

組合員は地裁へ最大結集しよう！！